

調 査 票

番 号	1	所管府省名	財務省
-----	---	-------	-----

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人酒類総合研究所 (http://www.nrib.go.jp/)	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	--	--------------	-----

1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	国税庁醸造研究所	35人	0人
	プロパー職員数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	35人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
発足時 (平成13年4月1日現在)	独立行政法人酒類総合研究所	50人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	50人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
平成14年4月1日現在	同上	50人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	48人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	1人	0人
平成15年4月1日現在	同上	48人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	46人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	1人	0人
平成16年4月1日現在	同上	50人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	47人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	3人	0人
平成17年4月1日現在	同上	50人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	47人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	3人	0人
平成18年4月1日現在	同上(非特定独立行政法人へ移行)	48人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	44人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	4人	0人
平成19年4月1日現在	同上	48人	0人

	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	0人	0人
	所管官庁からの出向者数	44人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	4人	0人
	その他()	0人	0人

2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	0人	0人
発足時(平成13年4月1日現在)	1人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成14年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成15年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成16年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成17年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成18年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成19年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人

3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年度間 (平成12年度)	
発足時(平成13年度:平成13年4月～14年3月)	30,915千円
平成14年度	36,510千円
平成15年度	32,133千円
平成16年度	33,241千円
平成17年度	30,635千円
平成18年度	32,050千円
備考	

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年度間(平成12年度)		
発足時(平成13年4月～14年3月)		
平成14年度		
平成15年度	理事長	14,142千円
	理事	12,792千円
	監事(非常勤)(2人)	5,200千円
平成16年度	理事長	14,867千円
	理事	13,574千円
	監事(非常勤)(2人)	4,800千円
平成17年度	理事長	13,321千円
	理事	12,514千円
	監事(非常勤)(2人)	4,800千円
平成18年度	理事長	14,607千円
	理事	12,643千円
	監事(非常勤)(2人)	4,800千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長	7,165千円
	理事	6,686千円
	監事(非常勤)(2人)	2,400千円
備考	個人情報保護の観点から「役員別の報酬年額」については、公表ベースの報告とした(平成15年度以降公表)	

(注) 役員は、非常勤を含む

4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
平松 順一	-	-	理事長	平17.4.1	57歳
宝酒造(株)伏見工場長 平17.3.31退職					
木崎 康造		-	理事	平18.8.1	56歳
昭48年国税庁入庁 国税庁醸造研究所情報指導室長、独立行政法人酒類総合研究所酒類情報室長、独立行政法人酒類総合研究所研究企画室長、独立行政法人酒類総合研究所研究企画知財部門長 平18.7.31退職					
堀村 不器雄	-	-	監事(非常勤)	平17.4.1	54歳
公認会計士 堀村会計事務所所長					
堀村会計事務所			所長	常勤	有給
鈴木 昭紀		-	監事(非常勤)	平17.4.1	60歳
昭42年国税庁入庁 広島国税局酒類監理官、関東信越国税局鑑定官室長、東京国税局鑑定官室長 平16.3.31退職 平16.4.1東北文化学園大学 東北文化研究所 助教授 平17.3.31退職					

5 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均 支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
発足時(平成13 年4月～14年3 月)					
平成14年度	75,582千円	常勤	34,511千円	常勤	33.0年
		非常勤		非常勤	
平成15年度	(5,247千円)	常勤		常勤	
		非常勤		非常勤	
平成16年度		常勤		常勤	
		非常勤		非常勤	
平成17年度	79,880千円 (6,362千円)	常勤	24,506千円	常勤	27.6年
		非常勤		非常勤	
平成18年度	36,814千円 (1,051千円)	常勤	11,921千円	常勤	12.3年
		非常勤		非常勤	
備考 個人情報保護の観点から、役職員の退職金支給総額については退職者が1名の年度は「-」とし、役員別の退職金支給額については公表ベースの報告とした(平成15年度以降公表)					

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
発足時(平成13 年4月～14年3 月)			
平成14年度			
平成15年度	理事	5,247千円	$713000円 \times 0.36 \times 8月 + 713000円 \times 0.28 \times 16月$
平成16年度			
平成17年度	理事長	3,705千円	$843000円 \times 0.28 \times 9月 + 843000円 \times 0.125 \times 15月 \times 1.0$
	理事	2,657千円	$704000円 \times 0.28 \times 5月 + 704000円 \times 0.125 \times 19月 \times 1.0$
平成18年度	理事	1,051千円	$701000円 \times 0.125 \times 12月 \times 1.0$

6 独立行政法人評価委員

(別紙により各府省において作成)

13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 総 額
発足時(平成13年4月～14年3月)	5人	5人	0人	0人	0人	0人	国	0人	0円
平成14年度	6人	0人	6人	0人	0人	0人	国	0人	0円
平成15年度	7人	0人	0人	7人	0人	0人	国	0人	0円
平成16年度	9人	0人	1人	4人	4人	0人	国	0人	0円
平成17年度	8人	0人	0人	7人	0人	1人	国	0人	0円
平成18年度	7人	0人	2人	4人	1人	0人	国	0人	0円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	7人	0人	0人	5人	2人	0人	国	0人	0円

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成13年～17年
中 期 計 画 に 定 め ら れ た 数 値 目 標 一 覧	
<p>1 酒類の高度な分析及び鑑定 ・受託分析については、特に高度であるもの等を除き、また、浮ひょうの計器校正については、点数が多数である場合を除き、20業務日以内に分析結果を通知する。(中期目標)</p> <p>2 酒類の品質評価 ・酒類の品質及び酒造技術の向上に資することを目的とする品質評価業務を年3回以上実施する。(中期目標)</p> <p>3 酒類及び酒類業に関する研究及び調査 ・研究成果については、中期目標期間中に100報以上を論文として発表する。(中期目標) ・特許については、中期目標期間中に17件以上出願する。(中期目標)</p> <p>4 成果の普及 ・論文等の研究成果及び公開された特許については3ヶ月以内にホームページで公開する。(中期目標) ・最新の成果は、講演会を年1回以上開催し発表する。(中期目標) ・消費者等に対して、酒類に関する教養講座を年間2回以上開催する。(中期目標) ・成果及び業務について広報するために、広報誌等の発行を年間3回以上行う。(中期目標) ・研究所の施設見学者に対して、満足度調査を5段階(5:満足、1:不満足)で行い、その平均値を3.0以上とする。(中期目標)</p> <p>・海外からの研究者又は研修員を年間3名以上受け入れる。(中期目標) ・国税庁が行う酒類及び酒類業に関する研修、検討会等に年間3件以上協力する。(中期目標)</p> <p>5 酒類及び酒類業に関する情報の収集、整理及び提供 ・酒類及び酒類業に関する情報を国内外から幅広く収集、整理し、年間2回以上国民に提供する。(中期目標) ・ホームページの年間アクセス数が10万件以上となるよう、内容を充実させる。(中期目標)</p> <p>6 酒類及び酒類業に関する講習 ・酒類業の健全な発達に資するため、酒類製造業者及び酒類製造担当者の育成及び資質向上を目的とした講習を年間4回以上行う。(中期目標)</p> <p>7 その他の付帯業務 ・学会、研究交流会及びシンポジウムを年間7件以上主催し、又はその運営に協力する。(中期目標)</p>	

	達成状況	評価結果
発足時(平成13年4月～14年3月)	浮ひょう計器校正は20業務日以内 - 酒類の品質評価業務は年3回以上 3回 研究論文(中期目標期間中)100報以上 18報 特許出願数(中期目標期間中)17件以上 8件 論文等は3ヶ月以内にホームページ公開 実施 講演会を年1回以上開催 1回 酒類に関する教養講座を年間2回以上 2回 広報誌等の発行は年間3回以上 3回 施設見学者の満足度調査:平均値3.0以上 4.35 海外研究者等を年間3名以上受入 10名 国税庁の研修、検討会等に年間3件以上協力 4件 酒類情報の年間2回以上 - HP年間アクセス数は10万件以上 121,978件 酒類製造業者への講習年間4回以上 4回 学会等年間7件以上主催又は協力 7件	業務運営は独立行政法人化に伴って、新しい体制の構築、理事長のリーダーシップによる効率的な予算配分など、中期計画に照らして順調であると認められる。今後、更に開かれた研究所として、国民のニーズを的確に把握し、質の高いサービスを提供し、信頼を獲得していくとともに、酒類に関する先端的研究・技術開発の発信基地として、一段の活性化が図られるよう期待する。
平成14年度	浮ひょう計器校正は20業務日以内 - 酒類の品質評価業務は年3回以上 3回 研究論文(中期目標期間中)100報以上 16報 特許出願数(中期目標期間中)17件以上 23件 論文等は3ヶ月以内にホームページ公開 実施 講演会を年1回以上開催 1回 酒類に関する教養講座を年間2回以上 2回 広報誌等の発行は年間3回以上 3回 施設見学者の満足度調査:平均値3.0以上 4.44 海外研究者等を年間3名以上受入 9名 国税庁の研修、検討会等に年間3件以上協力 4件 酒類情報の年間2回以上 3回 HP年間アクセス数は10万件以上 152,194件 酒類製造業者への講習年間4回以上 4回 学会等年間7件以上主催又は協力 5件	酒類に関する分析・鑑定業務、酒類の品質評価業務については、研究業務とともに当研究所の基幹業務であり、いずれも受益者負担に配慮し適切に実施されていた。研究業務については特許の出願件数で、本年度までに中期目標をクリアした。今後とも、研究課題の優先度や緊急性、業務の公共性及び社会に対する還元等に一段と配慮しながら業務を進展させていくことを期待する。
平成15年度	浮ひょう計器校正は20業務日以内 実施 酒類の品質評価業務は年3回以上 3回 研究論文(中期目標期間中)100報以上 18報 特許出願数(中期目標期間中)17件以上 10件 論文等は3ヶ月以内にホームページ公開 実施 講演会を年1回以上開催 1回 酒類に関する教養講座を年間2回以上 2回 広報誌等の発行は年間3回以上 3回 施設見学者の満足度調査:平均値3.0以上 4.26 海外研究者等を年間3名以上受入 3名 国税庁の研修、検討会等に年間3件以上協力 4件 酒類情報の年間2回以上 2回 HP年間アクセス数は10万件以上 231,388件 酒類製造業者への講習年間4回以上 4回 学会等年間7件以上主催又は協力 6件	各項目において、業務に支障をきたさない範囲で経費節減が行われている。また、理事長の裁量予算枠から、前年度に評価の高かった課題に重点的に研究費を配分していること等は、インセンティブとして評価できる。研究成果の普及のために基礎から応用までを包含するデータベースを充実させるなど注力しており、研究以外の業務についても、間口を広めた取り組みが評価でき、中期計画の実施状況は大部分の項目で順調であった。
平成16年度	浮ひょう計器校正は20業務日以内 実施 酒類の品質評価業務は年3回以上 3回 研究論文(中期目標期間中)100報以上 35報 特許出願数(中期目標期間中)17件以上 6件 論文等は3ヶ月以内にホームページ公開 実施 講演会を年1回以上開催 1回 酒類に関する教養講座を年間2回以上 3回 広報誌等の発行は年間3回以上 4回 施設見学者の満足度調査:平均値3.0以上 4.22 海外研究者等を年間3名以上受入 5名 国税庁の研修、検討会等に年間3件以上協力 8件 酒類情報の年間2回以上 2回 HP年間アクセス数は10万件以上 288,422件 酒類製造業者への講習年間4回以上 4回 学会等年間7件以上主催又は協力 8件	業務に支障をきたさないよう配慮しつつ経費節減が行われており、既に5年間の目標である10%を達成している。研究業務については学術論文等の実績が大幅に向上しており、また新たに競争的研究資金を獲得したことは高く評価したい。ただし、組織内部の横断的な共同研究が少ないことが課題であり、今後は組織等の改善を進め共同研究などを積極的に行うことも望まれる。研究以外の業務については、研究所の業績や存在を広く一般消費者にも周知できたと認められる。

<p>平成17年度</p>	<p>浮ひょう計器校正は20業務日以内 実施 酒類の品質評価業務は年3回以上 3回 研究論文(中期目標期間中)100報以上 44報 特許出願数(中期目標期間中)17件以上 10件 論文等は3ヶ月以内にホームページ公開 実施 講演会を年1回以上開催 1回 酒類に関する教養講座を年間2回以上 3回 広報誌等の発行は年間3回以上 3回 施設見学者の満足度調査:平均値3.0以上 4.4 海外研究者等を年間3名以上受入 3名 国税庁の研修、検討会等に年間3件以上協力 9件 酒類情報の年間2回以上 2回 HP年間アクセス数は10万件以上 404,221件 酒類製造業者への講習年間4回以上 4回 学会等年間7件以上主催又は協力 8件</p>	<p>業務に支障をきたさないよう配慮しつつ経費節減が行われており、既に5年間の目標である10%を達成していたが、本年度も随意契約における見積合わせの強化など引き続き経費削減に努めたことにより、さらに2%の効率化を果たしている。研究業務については"醸造微生物"を中心とする基盤研究とそれらの成果を醸造技術に取り入れる開発研究がよく調和して進められた。各研究項目毎に見ると麹菌ゲノム解析およびそれを利用した醸造研究成果などで本研究所の存在を国際的にもアピールできた。また基礎研究知見を具体的に応用面に結びつけるためのケーススタディーや技術改良などの研究で成果をあげた。研究以外の業務については、ホームページの活用や広報誌の発行、学会発表等を通じた成果の普及や情報等を積極的に行った。</p>
<p>第1期中期計画期間 平成13年4月～平成18年3月</p>	<p>浮ひょう計器校正は20業務日以内 実施(ただし、平成13～14年度除く) 酒類の品質評価業務は年3回以上 15回 研究論文(中期目標期間中)100報以上 131報 特許出願数(中期目標期間中)17件以上 57件 論文等は3ヶ月以内にホームページ公開 実施 講演会を年1回以上開催 5回 酒類に関する教養講座を年間2回以上 12回 広報誌等の発行は年間3回以上 16回 施設見学者の満足度調査:平均値3.0以上 4.33(各年度平均) 海外研究者等を年間3名以上受入 30名 国税庁の研修、検討会等に年間3件以上協力 29件 酒類情報の提供は年間2回以上 9回 HP年間アクセス数は10万件以上 239,641件(各年度平均) 酒類製造業者への講習年間4回以上 20回 学会等年間7件以上主催又は協力 34件</p>	<p>物件費については、競争入札の導入や計画的な物資の調達など様々な工夫と努力により、経費節減が効果的に行われた。義務的経費を除く一般管理費について、5年間で10%効率化させる目標を上回る成果をあげた。研究業務については、ほとんどの研究課題は順調に遂行された。特別研究では、世界に先駆けて我が国特有の醸造微生物である黄麹菌の全ゲノムを解読するなど、社会的な要請に応える優れた成果をあげた。特定研究では、清酒製造工程の自動化につながる制御法やしょうちゅう蒸留廃液の処理技術の開発など、酒類業界等の直面する課題に取り組み成果をあげた。経常研究では、気象条件が原料米の醸造適性に及ぼす影響の研究や品質に特徴のある酒類の開発など、酒類の原料から製品にいたるまでの様々な研究で成果をあげた。論文発表数や特許出願数についても数量的目標を十分達成し、質的にもNature、Scienceなどインパクトファクターの高い学術誌での発表が見られた。成果の普及については、研究成果データベースの作成など積極的に取り組んだ。また酒類に関する情報を幅広く収集、整理し、情報誌やホームページを通じて十分な情報提供を行った。</p>

計画期間	第2期 平成 18年 ~ 23年																																									
中期計画に定められた数値目標一覧																																										
<p>1 酒類の高度な分析及び鑑定 ・浮ひょうの計器校正については、年200点以上の計器校正を行う。</p> <p>2 酒類の品質評価 ・清酒、本格焼酎、ビール、果実酒類を対象とした鑑評会を年3回以上実施する。</p> <p>3 酒類及び酒類業に関する研究及び調査 ・研究成果については、中期目標期間中に130報以上を論文として発表する。 ・特許については、中期目標期間中に35件以上出願する。 ・共同研究については、年25件以上実施する。</p> <p>4 成果の普及 ・論文等の研究成果及び公開された特許については3ヶ月以内にホームページで公開する。 ・酒総研の最新の成果は、年1回講演会を開催し発表する。 ・講師を派遣して、講演を行った場合、5段階(5:満足、1:不満足)による満足度調査を行い、満足度が3.5以上となるよう努める。 ・成果及び業務について広報するために、広報誌等の発行を年間2回行う。 ・遺伝子資源の提供は、原則として受付日から10業務日以内に処理する。 ・研究所の施設見学者に対して、満足度調査を5段階(5:満足、1:不満足)で行い、その平均値を3.5以上となるよう努める。 ・国税庁が行う酒類及び酒類業に関する研修、検討会等に年間3件以上協力する。</p> <p>5 酒類及び酒類業に関する情報の収集、整理及び提供 ・酒類及び酒類業に関する情報を国内外から幅広く収集、整理し、年間2回以上国民に提供する。 ・ホームページの年間アクセス数が15万件以上となるよう、内容を充実させる。 ・消費者等に対して、酒類に関する教養講座を年間4回以上開催する。実施に当たり5段階(5:満足、1:不満足)の満足度調査を行い、その平均値を3.5以上となるよう努める。</p> <p>6 酒類及び酒類業に関する講習 ・酒類業の健全な発達に資するため、酒類製造業者及び酒類製造担当者の育成及び資質向上を目的とした講習を年間4回以上行う。 ・講習については、5段階(5:満足、1:不満足)の満足度調査を行い、その平均値を3.5以上となるよう努める。</p> <p>7 その他の付帯業務 ・関連学会からの要請に基づく委員の就任、各種研究交流会及びシンポジウム等への協力を年間10件以上行い、社会への知的貢献を行う。</p>																																										
	達成状況	評価結果																																								
平成 18年度	<table border="0"> <tr><td>浮ひょう計器校正は200点以上</td><td>722点</td></tr> <tr><td>鑑評会は年3回以上</td><td>3回</td></tr> <tr><td>研究論文(中期目標期間中)130報以上</td><td>42報</td></tr> <tr><td>特許出願数(中期目標期間中)35件以上</td><td>3件</td></tr> <tr><td>共同研究は年25件以上</td><td>25件</td></tr> <tr><td>論文等は3ヶ月以内にホームページ公開</td><td>実施</td></tr> <tr><td>講演会を年1回以上開催</td><td>1回</td></tr> <tr><td>講師派遣による講演実施時の満足度調査:平均値</td><td></td></tr> <tr><td>3.5以上</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>広報誌等の発行は年間2回以上</td><td>2回</td></tr> <tr><td>遺伝子資源の提供は10業務日以内</td><td>4.1業務日</td></tr> <tr><td>施設見学者の満足度調査:平均値3.5以上</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>国税庁の研修、検討会等に年間3件以上協力</td><td>10件</td></tr> <tr><td>酒類情報の年間2回以上</td><td>10回</td></tr> <tr><td>HP年間アクセス数は15万件以上</td><td>180,568件</td></tr> <tr><td>酒類に関する教養講座を年間4回以上</td><td>6回</td></tr> <tr><td>教養講座の満足度調査:平均値3.5以上</td><td>4</td></tr> <tr><td>酒類製造業者への講習年間4回以上</td><td>4回</td></tr> <tr><td>講習の満足度調査:平均値3.5以上</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>委員の就任、学会等年間10件以上協力</td><td>12件</td></tr> </table>	浮ひょう計器校正は200点以上	722点	鑑評会は年3回以上	3回	研究論文(中期目標期間中)130報以上	42報	特許出願数(中期目標期間中)35件以上	3件	共同研究は年25件以上	25件	論文等は3ヶ月以内にホームページ公開	実施	講演会を年1回以上開催	1回	講師派遣による講演実施時の満足度調査:平均値		3.5以上	4.6	広報誌等の発行は年間2回以上	2回	遺伝子資源の提供は10業務日以内	4.1業務日	施設見学者の満足度調査:平均値3.5以上	4.2	国税庁の研修、検討会等に年間3件以上協力	10件	酒類情報の年間2回以上	10回	HP年間アクセス数は15万件以上	180,568件	酒類に関する教養講座を年間4回以上	6回	教養講座の満足度調査:平均値3.5以上	4	酒類製造業者への講習年間4回以上	4回	講習の満足度調査:平均値3.5以上	4.3	委員の就任、学会等年間10件以上協力	12件	<p>平成18事業年度は、独立行政法人移行後6年目であり、第2期中期目標期間の初年度に当たるが、当研究所の業務の実績は、第1期中期目標期間終了時の見直しに対する取組みがなされているとともに、第2期中期計画に照らして順調であると認められる。</p> <p>本年度は基礎的・基盤的研究への重点化を図り、多くの研究分野で十分な成果を上げたが、特に麹菌の研究では当研究所の存在感を示しており、醸造分野の研究機関として引き続き世界のトップランナーであることが確認された。研究以外の業務については、酒類業界、一般消費者とともに専門的な研究成果をそれぞれのニーズに応じた形で普及させており、成果が認められる。予算については、的確に運営されているとともに、寄附金を獲得する等、自己収入の増加は大いに評価できる。人事に関する取組みでは、平成17年度に指摘のあったアクションプランの検討に取組み、制度を整備したので、今後はこれに沿った展開を着実に推進し、研究活動を一層活発なものとすることを期待する。情報公開への取組みでも進歩が認められ、評価できる。</p> <p>以上の業務全般において、平成17年度の業務実績評価で指摘された事項が適切に反映されており、様々な面での改善が見られ、その努力は大いに評価できる。</p>
浮ひょう計器校正は200点以上	722点																																									
鑑評会は年3回以上	3回																																									
研究論文(中期目標期間中)130報以上	42報																																									
特許出願数(中期目標期間中)35件以上	3件																																									
共同研究は年25件以上	25件																																									
論文等は3ヶ月以内にホームページ公開	実施																																									
講演会を年1回以上開催	1回																																									
講師派遣による講演実施時の満足度調査:平均値																																										
3.5以上	4.6																																									
広報誌等の発行は年間2回以上	2回																																									
遺伝子資源の提供は10業務日以内	4.1業務日																																									
施設見学者の満足度調査:平均値3.5以上	4.2																																									
国税庁の研修、検討会等に年間3件以上協力	10件																																									
酒類情報の年間2回以上	10回																																									
HP年間アクセス数は15万件以上	180,568件																																									
酒類に関する教養講座を年間4回以上	6回																																									
教養講座の満足度調査:平均値3.5以上	4																																									
酒類製造業者への講習年間4回以上	4回																																									
講習の満足度調査:平均値3.5以上	4.3																																									
委員の就任、学会等年間10件以上協力	12件																																									

15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

- 1 清酒酵母の高泡形成の遺伝子の解明と泡無し酵母の育種方法の確立
- 2 産学官連携により麹菌の全ゲノム解析を終了し、ポストゲノム研究の基盤を確立
- 3 清酒醸造における白米の溶解要因の解明と米質予測への方向性の確立
- 4 セルラーゼ、キシラナーゼ等の酒類醸造に関与するマイナーな酵素の機能解明
- 5 清酒粕（清酒酵母）中の生理活性物質の生成機構の解析及びその有用性の解明
- 6 酒造排水の処理酵母が生産する新規酵素の生分解性プラスチックリサイクルへの利用
- 7 清酒中のジアセチルの生成に影響する要因の解明
- 8 酒類の安全性に関する分析（各種物質の実態調査）
- 9 清酒の官能評価方法の標準化及び甘辛4段階表示の開発
- 10 ワイン原料ブドウのポリフェノール類の生合成遺伝子の発現に及ぼす植物ホルモン及び光の影響の解明
- 11 ビールの高濃度醸造技術の開発
- 12 酒類販売管理制度に基づく販売管理者の研修講師の育成
- 13 酒類製造技術者の養成
- 14 酒類の品質及び技術向上のための鑑評会の実施
- 15 清酒の製麹工程において最適な製麹条件を検索するソフトの開発
- 16 酵母を利用したしょうちゅう蒸留廃液の固液分離、リン酸除去などの処理法の開発

17 行政組織から独立行政法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

独立行政法人での役職名	氏名	独立行政法人への再就職年月	国の行政組織での最終役職名
監事	鈴木 昭紀	平成17年4月	東京国税局課税第二部鑑定官室長

18 独立行政法人から他の法人への再就職

独立行政法人(前身の法人)での最終役職名	氏名	出身組織	他の法人への再就職年月	再就職先での役職名
理事長	岡崎 直人	国税庁	平成15年8月	三和酒類(株)顧問
酒類理化学研究室長	伊藤 清	国税庁	平成17年6月	宝酒造(株)技術・供給本部研究開発センター長
理事長	ア	国税庁	平成17年7月	日本洋酒輸入協会専務理事
主任研究員	イ	国税庁	平成18年2月	山形大学助教授
室長	ウ	国税庁	平成18年4月	実践女子大学教授
備考 氏名の公表については、個人情報保護の観点から、法人が把握している者のうち昨年度に実名で提出している者または再就職先等のHP上にて公表されている者についてのみ公表するものとし、それ以外の者については名前の記載の代わりにア、イ、ウ等の符号で表記している。				

「出身組織」欄は、その者が最も長く所属していた組織を記載しており、国の組織の場合は、「府省名」を、当該独立行政法人(前身の法人を含む)の場合は「独法」と、その他(民間企業、地方自治体等)の場合は「その他」と記載している。